

南九州市長 塗木 弘幸 殿
南九州市議会議長 山下 つきみ 殿

南九州市監査委員 有水 秀男
南九州市監査委員 日置 友幸

令和4年度財政援助団体等（指定管理者）の監査結果報告について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等（指定管理者）の監査を実施したので、その結果を同条第9項及び第10項の規定により報告します。

なお、同条第14項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員まで通知してください。

記

1 監査の基準

この監査は、南九州市監査基準に準拠して実施した。

2 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等（指定管理者）監査

3 監査の対象

財政援助団体等の財政的援助等に係る出納その他の事務の執行状況

4 監査の着眼点

出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているかを主眼に監査を行った。

5 監査の主な実施内容

指定手続き、議会の議決、協定書の記載事項の確認を行った後、施設や備品等の管理状況を実査し、関係者から説明を聴取した。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所

岩屋公園、オートキャンプ森のかわなべ、南九州市颯娃老人福祉センター、
知覧テニスの森公園

(2) 実施日程

令和4年6月6日 岩屋公園、オートキャンプ森のかわなべ

令和4年6月7日 南九州市颯娃老人福祉センター、知覧テニスの森公園

7 監査の結果及び意見

指定管理者制度を導入する目的は、民間活力の導入による質の高いサービスの提供と競争原理によるコストの削減を図るためであり、指定管理者に施設を管理運営委託した後も施設の効用を最大限発揮させることが望まれる。

今回、監査の対象とした指定管理者の事務及び当該指定管理者に関する市の事務は、概ね適正に執行されていたが、監査意見として後述する共通事項のほか、個別に改善や検討を要する事項も見受けられたことから、市にあっては指定管理者に対する指導を含めて適切な措置を講ずるとともに、指定管理者にあっては市の指導に応じた適切な措置を講じていただきたい。

今後とも管理運営を委託した施設が市民に満足してもらえる施設となるよう、所管課と指定管理者が連携を密にし、施設の効率的かつ効果的な管理と住民サービスの向上の実現を期待するものである。

(1) 共通事項

指定管理者業務仕様書にある、「指定管理者による管理についての市民への通知」を、表示例に従って各施設内に表示していただきたい。

(2) 個別事項

【岩屋公園】 所管：都市政策課

(概要)

- ア 指定管理者 南九州市川辺町今田 1259 番地 1
株式会社かごしまツーリズム 代表取締役 上代 恭久
- イ 指定期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- ウ 指定管理料 年額 10,066,000 円
- エ 敷地面積 21.66ha
- オ 業務内容 管理物件の維持管理, 利用の許可, 利用の制限, 利用の中止等及び利用に係る利用料金の徴収に関する業務並びに市長が管理物件の管理運営上必要と認める業務

カ 施設の利用者数及び収支状況の推移 (単位：円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施設の利用者数 (人)		10,095	11,009	7,134	6,875
施設の 収支	収入	48,935,291	52,197,480	47,955,022	42,847,211
	うち指定管理料	13,071,000	13,171,000	14,102,055	10,066,000
	うち利用料	18,510,750	20,142,170	15,768,570	13,385,410
	その他(事業収入等)	17,353,541	18,884,310	18,084,397	19,395,801
	支出	41,966,393	46,197,956	47,381,751	55,771,055
	うち修繕料	539,118	952,166	155,155	902,843
差引	6,968,898	5,999,524	573,271	△ 12,923,844	

※指定管理施設状況調査表より抜粋

(監査意見)

- 岩屋公園にあつては、平成 18 年 9 月から引き続き株式会社かごしまツーリズムが指定管理者として施設の管理運営を行っている。
利用者数については、令和 3 年度において、新型コロナウイルス感染症の影響が少ない令和元年度と比較して 4.134 人減の 6,875 人となっている。
施設の収支状況については、令和 3 年度においては指定管理料、利用料及び事業収入等を含めた収入が令和元年度と比較して 9,350,269 円減の 42,847,211 円、支出が令和元年度と比較して 9,573,099 円増の 55,771,055 円で、12,923,844 円の赤字となっている。
利用者数は令和元年度より減少傾向が続いていることから、引き続き自主事業による収入の確保も図りながら、施設の快適性やサービスの低下を招かぬよう経費縮減に努めていただきたい。
- 毎四半期の指定管理者業務報告書について、基本協定書第 20 条 4 項に定められた提出期限内に提出がなされていなかったため、期限内に提出するよう指導していただきたい。
- 利用料金を徴収する施設については、長年利用料金の改定がなされていない。社会情勢の変化や施設の維持管理経費を鑑み、指定管理者と協議の上、利用料金の改定を検討していただきたい。

【オートキャンプ森のかわなべ】 所管：都市政策課

(概要)

- ア 指定管理者 南九州市川辺町今田 1259 番地 1
株式会社 かごしまツーリズム 代表取締役 上代 恭久
- イ 指定期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
- ウ 指定管理料 年額 1,914,000 円
- エ 敷地面積 3.4ha
- オ 業務内容 管理物件の維持管理, 利用の許可, 利用の制限, 利用の中止等及び利用に係る利用料金の徴収に関する業務並びに市長が管理物件の管理運営上必要と認める業務

カ 施設の利用者数及び収支状況の推移 (単位：円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施設の利用者数 (人)		7,013	9,837	11,171	12,045
施設の 収支	収入	15,731,257	21,347,915	20,144,426	18,897,773
	うち指定管理料	4,343,000	4,373,555	4,423,426	1,914,000
	うち利用料	9,632,596	13,746,101	12,898,285	13,947,170
	その他(事業収入等)	1,755,661	3,228,259	2,822,715	3,036,603
	支出	11,199,982	11,285,496	11,348,049	13,090,362
	うち修繕料	108,000	140,940	100,755	345,495
差引		4,531,275	10,062,419	8,796,377	5,807,411

※指定管理施設状況調査表より抜粋

(監査意見)

- オートキャンプ森のかわなべにあつては、平成18年9月から引き続き株式会社かごしまツーリズムが指定管理者として施設の管理運営を行っている。
- 利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響が少ない令和元年度と比較して2,208人増の12,045人となっている。
- 施設の収支状況については、令和3年度においては指定管理料、利用料及び事業収入等を含めた収入が令和元年度と比較して2,450,142円減の18,897,773円、支出が令和元年度と比較して1,804,866円増の13,090,362円で、5,807,411円の黒字となっている。
- 利用者数は新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況のなかにおいても増加傾向にあるので、引き続き自主事業による収入の確保も図りながら、施設の快適性やサービスの低下を招かぬよう経費縮減に努めていただきたい。
- 毎四半期の指定管理者業務報告書について、基本協定書第20条4項に定められた提出期限内に提出がなされていなかったため、期限内に提出するよう指導していただきたい。

【南九州市頴娃老人福祉センター】 所管：長寿介護課

(概要)

- ア 指定管理者 南九州市知覧町郡 17848 番地
社会福祉法人南九州市社会福祉協議会 会長 森田 隆志
- イ 指定期間 平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- ウ 指定管理料 年額 4,582,000 円
- エ 敷地面積 2,420 m²
- オ 業務内容 生活相談及び健康相談，図書及び娯楽設備による教養文化の向上，集会室の使用，社会福祉の向上に関し必要な事業，施設の利用の許可に関する業務，施設の利用料金に関する業務，市長が管理物件の管理運営上必要と認める業務

カ 施設の利用者数及び収支状況の推移 (単位：円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施設の利用者数（人）		2,871	3,382	2,290	2,035
施設 の 収 支	収入	2,194,312	4,569,000	5,014,480	4,610,601
	うち指定管理料	2,145,600	4,569,000	4,582,000	4,582,000
	うち利用料	0	0	0	0
	その他(事業収入等)	48,712	0	432,480	28,601
	支出	2,194,312	4,136,520	4,985,879	4,538,000
	うち修繕料	4,860	0	0	0
差引		0	432,480	28,601	72,601

※指定管理施設状況調査表より抜粋

(監査意見)

- 頴娃老人福祉センターにあつては，平成 21 年度から引き続き社会福祉法人南九州市社会福祉協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っている。
利用者数については，令和 3 年度においては新型コロナウイルス感染症の影響が少ない令和元年度と比較して 1,347 人減の 2,035 人となっている。
施設の収支状況については，令和 3 年度においては指定管理料，利用料及び事業収入等を含めた収入が令和元年度と比較して 41,601 円増の 4,610,601 円，支出が令和元年度と比較して 401,480 円増の 4,538,000 円で，72,601 円の黒字となっている。
管理業務の実施状況，利用状況及び収支状況等について，いずれも概ね適正になされており，今後も引き続き，高齢者に対して各種の相談，健康の増進やレクリエーション等の利用等，施設の快適性やサービスの低下を招かぬよう経費縮減に努めていただきたい。
- 事業計画書の提出に際して，施設の運営について年間の自主事業計画を定めているが，南九州市老人福祉センター条例に定められた老人福祉センターが行う事業と，同条例に定められていない事業との混同が見受けられた。今後においては自主事業計画の内容を精査し，適正な関係書類の整備等に努められたい。

【知覧テニスの森公園】 所管：都市政策課

(概要)

- ア 指定管理者 鹿児島市鴨池一丁目 10 番 7 号
グリーンテニス 代表者 今給黎 克彦
- イ 指定期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- ウ 指定管理料 年額 1,600,000 円
- エ 敷地面積 58,277 m²
- オ 業務内容 利用の許可, 利用の制限, 利用の中止等に関する業務, 利用に係る利用料金の徴収に関する業務, 管理物件の維持管理に関する業務, 市長が管理物件の管理運営上必要と認める業務
- カ 施設の利用者数及び収支状況の推移 (単位：円)

年度		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
施設の利用者数 (人)		24,751	22,311	14,170	21,891
施設の収支	収入	13,493,515	12,515,812	10,770,780	12,611,109
	うち指定管理料	750,000	605,555	976,111	1,600,000
	うち利用料	3,954,000	3,509,150	2,613,890	3,349,720
	その他(事業収入等)	8,789,515	8,401,107	7,180,779	7,661,389
	支出	13,800,304	12,428,716	11,132,671	12,575,996
	うち修繕料	158,919	225,399	140,200	206,644
差引		△ 306,789	87,096	△ 361,891	35,113

※指定管理施設状況調査表より抜粋

(監査意見)

- 知覧テニスの森公園にあつては、平成 18 年度から引き続きグリーンテニス指定管理者として施設の管理運営を行っている。
- 利用者数については、令和 3 年度においては新型コロナウイルス感染症の影響が少ない令和元年度と比較して 420 人減の 21,891 人となっている。
- 施設の収支状況については、令和 3 年度においては指定管理料、利用料及び事業収入等を含めた収入が令和元年度と比較して 95,297 円増の 12,611,109 円、支出が令和元年度と比較して 147,280 円増の 12,575,996 円で、35,113 円の黒字となっている。
- 利用者数も回復しつつあるので、引き続き自主事業による収入の確保も図りながら、施設の快適性やサービスの低下を招かぬよう経費縮減に努めていただきたい。
- 現在の利用料金は条例で定められた額の上限以下で設定されているが、他施設との比較や社会情勢の変化などを鑑み、指定管理者と協議の上、利用料金の改定を検討していただきたい。